

コツコツつづける!

つみたて

ニ - サ

NISA

がいいさ!!



つみたてNISAは、2018年からスタートした積立型の「少額投資非課税制度」。つみたてNISA口座で購入した株式投資信託等の運用利益が非課税になる制度です。

始めるなら証券会社へ

NISAがいいさ 検索

<https://www.jsda.or.jp/nisa/index.html>

みんなにいいさ!  
NISAがいいさ!!



# つみたてNISAの

# 5つのいいさ!



いいさ!  
1

分配金や売買益等が  
**非課税!**

株式投資信託やETFの分配金や  
売買益等が非課税。  
投資可能期間は  
2042年12月末まで。

いいさ!  
2

積立形式だから  
**リスク分散!**

投資方法は  
定期的に  
一定金額を購入する  
「積立形式」。

いいさ!  
3

非課税期間は  
**20年間!**

投資をした年から  
最大20年間、  
非課税の取扱いを  
受けられます。

いいさ!  
4

対象商品が  
**選びやすい!**

長期の積立・分散投資に  
適した商品の中から選べるので、  
投資未経験者でも  
始めやすい制度です。

いいさ!  
5

投資資金も  
**少額から!**

年間40万円(買付代金)と、  
少しずつ投資していくことで  
コツコツじっくり  
資産形成できます。

## 知っておきたい、つみたてNISAのポイント!



### 1 口座開設の条件

つみたてNISA口座は、日本国内にお住まいで、口座開設年の1月1日現在で**20歳\***以上の方ならどなたでも開設できます。

### 2 口座開設手続き

つみたてNISA口座の開設には、**個人番号カード等を提示し**、個人番号を告知し、「非課税口座開設届出書」(勤定の種類を累積投資勘定とする)の書類をご提出いただくなどの手続きが必要となります。ただし、現在お持ちの口座にお預けになっている株式投資信託等をつみたてNISA口座に移すことはできません。

### 3 つみたてNISA口座は原則1人1口座

つみたてNISA口座は原則1人1口座です。つみたてNISA口座を開設する金融機関の**変更は1年単位**でしか行えません(金融機関の変更をした場合には、複数のつみたてNISA口座を持つことにはなりますが、買付けができるのは各年につき1つのつみたてNISA口座だけです)。

### 4 一般NISAとつみたてNISAは選択制

一般NISAとつみたてNISAは選択制となります。同一年中は、一般NISAとつみたてNISAの**両方を設定することはできません**。切替手続きを行うことによりもう一方の利用が可能となります(その年に一般NISA口座で買付けを行うと、その年中はつみたてNISA口座への切替を行うことはできません)。

### 5 対象商品

つみたてNISAで購入できる商品は、長期の積立・分散投資に適した**一定の要件を満たす株式投資信託やETF**に限定されています。

\*1 成年年齢の引き下げに伴い、2023年1月1日より「20歳」と記載の箇所は「18歳」となります。

### 6 非課税枠

つみたてNISA口座の利用限度額(非課税枠)は**1人年間40万円**(買付代金)です。**非課税枠の未使用分を翌年へ繰り越すことはできません**。

### 7 売却

つみたてNISA口座で購入した株式投資信託やETFは、**いつでも売却できます**。

### 8 非課税枠の再利用

つみたてNISA口座で一度利用した**非課税枠は売却しても復活しません**。

### 9 損益通算

つみたてNISA口座では、売買損失はないものとされます。したがって、売買損失が発生しても、特定口座や一般口座で保有する他の株式等の配当金や売買益等との**損益通算はできません**。また、損失の**繰越控除(3年間)もできません**。

### 10 分配金の取扱い

ETFの分配金を非課税とするには、「**証券会社で受取る方式(株式数比例配分方式)**」を選択していただく必要があります。いったん「株式数比例配分方式」を選択されると、同一の証券会社や他の証券会社の特定口座や一般口座で保有されているすべての上場株式の配当金等についても、自動的に「株式数比例配分方式」が選択されます。なお、ETFや株式投資信託の売買益や、株式投資信託の分配金は、受取機関を問わず非課税です。

